令和5年2月15日訂正

令和5年1月13日

ノーリツ健康保険組合

各種健診のご案内

平素は当健康保険組合の事業運営にご協力いただきありがとうございます。

**35歳以上（2024年3月31日現在）**の被保険者の方を対象に健康診断のご案内をいたします。

**※グープ会社の方は独自の健診を行う会社もありますので健診担当者に受診方法をご確認下さい。**

**※健診期間外で受診れた場合は補助金を支給しませんので期間内での受診を厳守願います。**

　　**Ａ　NAM事業所、明石事業所、西新町事業所、土山工場、加古川事業所、三木事業所に勤務する方**

**健康診断は下記の中から１つだけを選んで受診してください**。

1. **事業所で行う集団健診「定期健康診断」または「生活習慣病健診（大腸がん検診含む）」**

**下記の健康診断の中で、どれを受けるかをGoogleフォームまたは上司を通じて確認を行います。**

　4月下旬に、健診スケジュールの連絡と、問診票の配付を行います。

【健診費用】自己負担はありません。

【健診期間】**5**、**6月**

乳がん検診、子宮がん検診ともそれぞれ健康保険組合が上限5,000円まで負担します。

別途、個人で受診をして後日、乳がん検診補助金支給申請書、子宮がん検診補助金支給申請書で還付請求して

ください。

1. **健診代行機関（ウェルネス・コミュニケーションズ）の健診**

　　　　3月22日頃にメールまたはハガキで健診案内をしますので、Ｗｅｂまたは電話で申し込んでください。

　　　【健診費用】「定期健康診断」「生活習慣病付加健診（40歳、50歳のみ）」は自己負担がありません。

「生活習慣病健診（大腸がん検診含む）」、「人間ドック」は上限30,000円まで負担します。

30,000円を超えた場合は差額を受付でお支払いください。

【健診項目ｵﾌﾟｼｮﾝ検査】乳がん検診、子宮がん検診

【検診費用】乳がん検診、子宮がん検診ともそれぞれ上限5,000円まで負担します。

　　　　　　5,000円を超えた場合は差額を受付でお支払いください。

【健診期間】**5**、**6、7月**　（申込期間は3月22日～6月30日）

1. **健康保険組合個別契約の人間ドック**

　　　　**2月27日**に「ＮＯＲＮＥＴ」および健康保険組合ホームページで申込受付のお知らせをします。

受診申し込みは**2月27日**よりＦＡＸ等で受付を開始します。

　　　【健診機関】**「はりま病院」と「新須磨クリニック」の2か所のみとなります。**

　　　　　　　　　**それ以外の健診機関で受診を希望される方は健診代行機関（ウェルネス・コミュニケーションズ）で**

**申し込んでください。**

　　　【健診費用】上限30,000円まで負担します。30,000円を超えた場合は差額を受付でお支払いください。

【健診項目ｵﾌﾟｼｮﾝ検査】乳がん検診、子宮がん検診

【検診費用】乳がん検診、子宮がん検診ともそれぞれ健康保険組合が上限5,000円まで負担します。

　　　　　　5,000円を超えた場合は差額を受付でお支払いください。

【健診期間】**4、5**、**6、7月**　（申込期間は**2月27日**～5月31日）

1. **個人で申し込む、生活習慣病健診、人間ドック**

　　　　ご本人が直接、健診機関に申し込みをして受診してください。

　　　【健診費用】健康保険組合が上限30,000円まで負担します。後日、生活習慣病健診・人間ドック補助金

支給申請書で還付請求してください。

【健診項目ｵﾌﾟｼｮﾝ検査】乳がん検診、子宮がん検診

【検診費用】乳がん検診、子宮がん検診ともそれぞれ健康保険組合が上限5,000円まで負担します。

　　　　　　後日、乳がん検診補助金支給申請書、子宮がん検診補助金支給申請書で還付請求してください。

【健診期間】**5**、**6、7月**

**Ｂ　Ａ以外の事業所に勤務する方**

**健康診断は下記の中から１つだけを選んで受診してください**。

1. **健診代行機関（ウェルネス・コミュニケーションズ）の健診**

　　　　3月22日頃にメールまたはハガキで健診案内をしますので、Ｗｅｂまたは電話で申し込んでください。

　　　【健診費用】「定期健康診断」「生活習慣病付加健診（40歳、50歳のみ）」は自己負担がありません。

「生活習慣病健診（大腸がん検診含む）」、「人間ドック」は上限30,000円まで負担します。

30,000円を超えた場合は差額を受付でお支払いください。

【健診項目ｵﾌﾟｼｮﾝ検査】乳がん検診、子宮がん検診

【検診費用】乳がん検診、子宮がん検診ともそれぞれ上限5,000円まで負担します。

　　　　　　5,000円を超えた場合は差額を受付でお支払いください。

【健診期間】**5**、**6、7月**　（申込期間は3月22日～6月30日）

1. **健康保険組合個別契約の人間ドック**

　　　　3月23日に「ＮＯＲＮＥＴ」および健康保険組合ホームページで申込受付のお知らせをします。

受診申し込みは3月23日よりＦＡＸ等で受付を開始します。

　　　【健診機関】**健診機関は「はりま病院」と「新須磨クリニック」の2か所のみとなります。**

　　　　　　　　　**それ以外の健診機関で受診を希望される方は健診代行機関（ウェルネス・コミュニケーションズ）で**

**申し込んでください。**

　　　【健診費用】上限30,000円まで負担します。30,000円を超えた場合は差額を受付でお支払いください。

【健診項目ｵﾌﾟｼｮﾝ検査】乳がん検診、子宮がん検診

【検診費用】乳がん検診、子宮がん検診ともそれぞれ健康保険組合が上限5,000円まで負担します。

　　　　　　5,000円を超えた場合は差額を受付でお支払いください。

【健診期間】**5**、**6、7月**　（申込期間は3月23日～5月31日）

1. **個人で申し込む、生活習慣病健診、人間ドック**

　　　　ご本人が直接、健診機関に申し込みをして受診してください。

　　　【健診費用】健康保険組合が上限30,000円まで負担します。後日、生活習慣病健診・人間ドック補助金

支給申請書で還付請求してください。

【健診項目ｵﾌﾟｼｮﾝ検査】乳がん検診、子宮がん検診

【検診費用】乳がん検診、子宮がん検診ともそれぞれ健康保険組合が上限5,000円まで負担します。

　　　　　　後日、乳がん検診補助金支給申請書、子宮がん検診補助金支給申請書で還付請求してください。

【健診期間】**5**、**6、7月**